

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 西分 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
セーラー広告株式会社 愛媛本社  
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)  
セーラー広告株式会社 東京支社  
(東京都港区虎ノ門五丁目12番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
総売上高 (千円)	1,421,538	1,487,438	7,561,854
収益 (千円)	379,921	394,785	2,107,165
経常利益又は経常損失( ) (千円)	80,563	87,300	187,594
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	61,465	65,666	136,123
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	63,865	56,916	140,711
純資産額 (千円)	1,669,275	1,798,048	1,873,852
総資産額 (千円)	3,708,563	3,822,573	4,217,205
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	16.27	17.38	36.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	45.0	47.0	44.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。
3. 収益は、「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど、行動制限の緩和によって経済活動の正常化が進められてきましたが、原材料価格の高騰やウクライナ情勢の長期化などから、先行きについては依然不透明な状況となりました。

広告業界におきましては、経済活動正常化に伴う各企業のプロモーション活動の再開から広告需要の高まりが期待できる一方で、経済全般のデジタル化の流れを背景に各企業ともデジタル技術を活用したプロモーション活動への関心が高く、当社グループにおきましても、そうした要望への的確な対応が求められております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、『マーケティングデザイン～お客さまの目標達成の戦略を設計し、共に実践するパートナーになること～』を日々の営業活動の基本概念とし、動画広告やSEO対策などデジタル領域の提案を切り口とした新規開拓に努めるとともに、マーケティング分野におけるデータ活用の提案のほか、採用や就活対応といった地域課題の解決につながる事業の提案にも取り組んでまいりました。また、ECサイト『LOCOMERU』については商品の拡充のほか、販促キャンペーンの実施による販売強化などに取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、総売上高は、1,487百万円（前年同期比104.6%）、収益は394百万円（前年同期比103.9%）、売上総利益は289百万円（前年同期比105.9%）となりました。また、広告受注量の増加とともに営業活動費用が増加したほか、昨年12月から連結子会社とした株式会社MD&アソシエイツの費用計上と東京で開催された展示会への出展費用の計上もあって、販売費及び一般管理費が381百万円（前年同期比106.4%）となった結果、営業損失は92百万円（前年同期は85百万円の損失）、経常損失は87百万円（前年同期は80百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は65百万円（前年同期は61百万円の損失）となりました。

- ・総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、参考情報として開示しております。
- ・収益は「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。

#### セグメント別の業績

##### （広告事業）

当第1四半期連結累計期間におきましては、インターネット広告を中心としたデジタルマーケティング分野の受注を安定して獲得したことに加え、瀬戸内地域の魅力発信イベントや地元企業の総合展示会出展ブースの設営のほか、量販店等の集客イベントに関する受注があり、当社グループの広告事業の収益は386百万円（前年同期比103.9%）、セグメント損失は92百万円（前年同期は85百万円の損失）となりました。

##### （ヘルスケア事業）

当第1四半期連結累計期間におきましては、利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴サービスに努めるとともに利用者確保に向けた積極的な営業を行った結果、ヘルスケア事業の収益は8百万円（前年同期比106.3%）、セグメント損失は0.7百万円（前年同期は0.5百万円の損失）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,822百万円となり、前連結会計年度末に比べ394百万円の減少となりました。

資産の部では、現金及び預金の増加と受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計

年度末に比べ423百万円減少し、1,817百万円となりました。また、繰延税金資産の増加を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ29百万円増加し、2,005百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と短期借入金の増加を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ296百万円減少し、1,365百万円となりました。また、長期借入金の返済を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ22百万円減少し、659百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ75百万円減少し、1,798百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	6,078,000	6,078,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		6,078,000		294,868		194,868

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,776,700	37,767	
単元未満株式	普通株式 1,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,767	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7番20号	2,300,300		2,300,300	37.8
計		2,300,300		2,300,300	37.8

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、えひめ有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	867,559	965,163
受取手形及び売掛金	1,297,048	722,975
商品	8,733	8,994
仕掛品	18,400	46,798
貯蔵品	2,820	2,558
その他	48,952	71,783
貸倒引当金	2,451	922
流動資産合計	2,241,062	1,817,351
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	678,372	678,372
その他(純額)	263,387	257,319
有形固定資産合計	941,759	935,691
<b>無形固定資産</b>		
その他	18,359	18,077
無形固定資産合計	18,359	18,077
<b>投資その他の資産</b>		
投資不動産(純額)	643,616	640,151
その他	374,551	413,446
貸倒引当金	2,143	2,143
投資その他の資産合計	1,016,024	1,051,453
<b>固定資産合計</b>	1,976,143	2,005,222
<b>資産合計</b>	4,217,205	3,822,573



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,126,906	783,915
短期借入金	125,000	233,000
1年内返済予定の長期借入金	71,443	72,886
未払法人税等	37,896	2,331
賞与引当金	64,890	32,355
その他	235,283	240,674
流動負債合計	1,661,419	1,365,163
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	332,492	314,030
退職給付に係る負債	171,831	168,935
役員退職慰労引当金	7,337	7,525
その他	70,272	68,871
固定負債合計	681,933	659,362
負債合計	2,343,352	2,024,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	198,600	198,600
利益剰余金	1,682,930	1,598,375
自己株式	314,972	314,972
株主資本合計	1,861,427	1,776,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,494	24,967
退職給付に係る調整累計額	4,069	3,792
その他の包括利益累計額合計	12,424	21,175
純資産合計	1,873,852	1,798,048
負債純資産合計	4,217,205	3,822,573

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
総売上高	1 1,421,538	1 1,487,438
収益	2 379,921	2 394,785
売上原価	106,574	105,360
売上総利益	273,347	289,425
販売費及び一般管理費	358,935	381,908
営業損失( )	85,588	92,482
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1,425	1,561
投資不動産賃貸料	10,940	11,164
その他	1,358	1,032
営業外収益合計	13,724	13,759
営業外費用		
支払利息	1,202	1,008
不動産賃貸費用	7,351	7,427
その他	145	141
営業外費用合計	8,699	8,577
経常損失( )	80,563	87,300
特別利益		
固定資産売却益	-	358
特別利益合計	-	358
特別損失		
減損損失	6,699	-
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	6,700	-
税金等調整前四半期純損失( )	87,263	86,942
法人税、住民税及び事業税	1,280	1,055
法人税等調整額	27,078	22,331
法人税等合計	25,797	21,276
四半期純損失( )	61,465	65,666
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	61,465	65,666
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,546	8,473
退職給付に係る調整額	147	277
その他の包括利益合計	2,399	8,750
四半期包括利益	63,865	56,916
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63,865	56,916
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
	3,494千円	3,490千円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。
- 収益は、「収益認識に関する会計基準」に準拠し算出した収益の総額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	11,074千円	10,531千円
のれんの償却額	600千円	千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会決議	普通株式	15,110	4.00	2022年3月31日	2022年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	18,888	5.00	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
収益					
顧客との契約から生じる収益	372,312	7,608	379,921		379,921
外部顧客への収益	372,312	7,608	379,921		379,921
セグメント間の内部収益 又は振替高					
計	372,312	7,608	379,921		379,921
セグメント損失( )	85,472	565	86,038	450	85,588

(注) 1. セグメント損失の調整額450千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
収益					
顧客との契約から生じる収益	386,694	8,091	394,785		394,785
外部顧客への収益	386,694	8,091	394,785		394,785
セグメント間の内部収益 又は振替高					
計	386,694	8,091	394,785		394,785
セグメント損失( )	92,211	721	92,932	450	92,482

(注) 1. セグメント損失の調整額450千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	16円27銭	17円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	61,465	65,666
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	61,465	65,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	3,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2023年5月12日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	18,888千円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 7日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人  
愛媛県松山市

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 崎 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 別 府 淳

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当



と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。